

千代田区の家計簿をお見せします!

皆さんが納めた税金の使いみちや区財政の概況をお知らせするため、令和5年度決算および令和6年度上半期(4~9月)の財政状況などを公表します。なお、各図表の金額と構成比は原則として表示単位未満で四捨五入しているため、合算した数値と合計が異なる場合があります。

令和5年度決算

区の収入と支出

一般会計

日常生活で使うサイフ

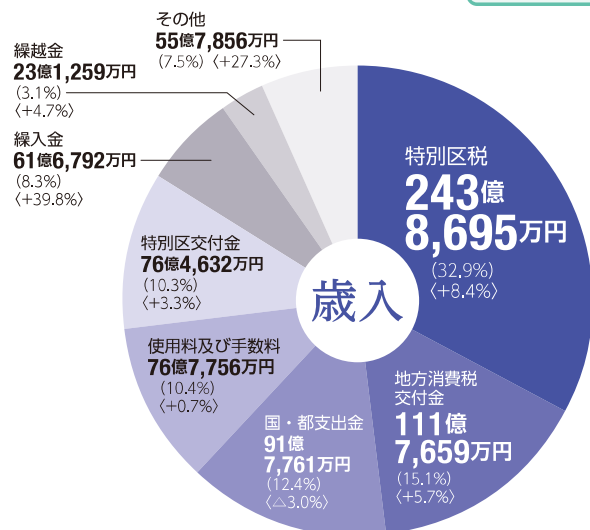
令和5年度の一般会計決算は、歳入総額741億2,408万円、歳出総額713億9,523万円、差し引き27億2,885万円です。このうち令和6年度に行う事業の財源として繰り越すものを除くと、23億7,243万円の剰余金が生じました。

()内は構成比、< >内は対前年度増減率

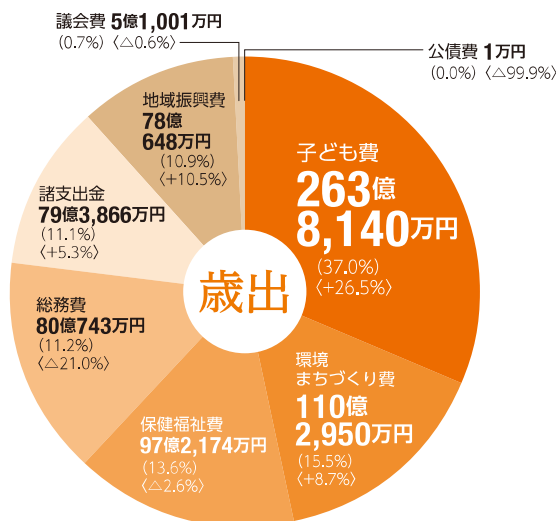
歳入総額 741億2,408万円 < +8.1% >

歳入歳出差引額 27億2,885万円

歳出総額 713億9,523万円 < +7.8% >



※特別区税のうち、入湯税(763万円)は観光振興事業に充当



※職員給与費などは、各目的別の費目に合算

特別会計

日常生活とは区別した特別なサイフ

特別会計では、特定の事業の実施に必要な経費を一般会計から独立して管理しています。千代田区には3つの特別会計があります。

< >内は対前年度増減率

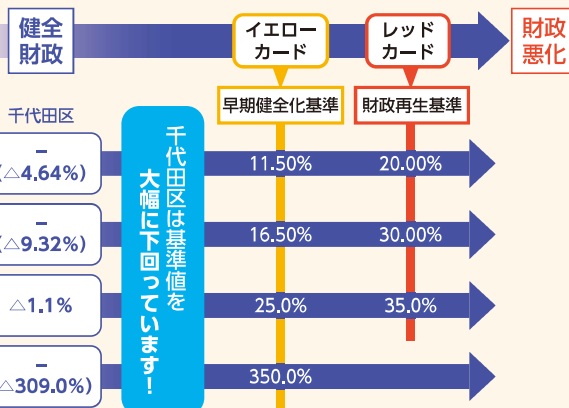
会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業会計	69億2,055万円 < △1.7% >	55億3,010万円 < △1.6% >	13億9,045万円 < △2.1% >
介護保険特別会計	47億4,342万円 < +6.4% >	44億2,295万円 < +6.9% >	3億2,048万円 < +0.2% >
後期高齢者医療特別会計	20億6,065万円 < +3.8% >	19億6,696万円 < +4.4% >	9,369万円 < △7.3% >

健全化判断比率

健全化判断比率とは、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための下に示した4つの指標の総称です。令和5年度決算における千代田区の比率はいずれも基準を下回っており、健全な状態です。

- ① 実質赤字比率 一般会計などの赤字の割合
- ② 連結実質赤字比率 特別会計を含む全会計の赤字の割合
- ③ 実質公債費比率 財政規模に対して返済する借金が占める割合
- ④ 将来負担比率 財政規模に対して将来に負担が見込まれる負債の割合

※実質赤字比率、連結実質赤字比率および将来負担比率がマイナスの数値の場合には、「-」で表示
※早期健全化基準以上となった地方公共団体は「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力による財政健全化に取り組む
※財政再生基準以上となった地方公共団体は「財政再生計画」を策定し、国などの関与のもと確実な財政再生に取り組む



令和5年度主要施策の成果

区は、決算における主要な施策の成果に関し、地方自治法の規定に基づき公表しています。事業に要した経費や事業実績を踏まえた課題と令和7年度予算への対応など、詳しくは、区のHPをご覧ください。



財務諸表で見る区財政

区は、バランスの取れた行財政運営が行われているかどうかを評価するため、他の自治体に先駆けて財務諸表を作成してきました。さらに、平成28年度決算からは、総務省から新しく示された「統一的な基準」で財務諸表を作成しています。この「統一的な基準」により個別の伝票単位での複式仕訳や、区の資産を一元的に管理するための固定資産台帳整備を行い、精緻なストック情報や、発生主義による正確な行政コストを把握することが可能となりました。詳しい財務諸表の内容や分析などは、区のHPをご覧ください。



貸借対照表

貸借対照表は、区が保有する資産の状況と、この資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを総括的に対照表示しています。

貸借対照表は、資産の財源内訳として、負債は将来世代が負担する財源、純資産は過去および現世代が負担した財源であるという特徴があります。

(単位：億円)

科目	5年度	4年度	増減
資産	6,216	6,127	89
1 固定資産	5,724	5,649	75
(1) 有形固定資産(道路、公園、学校、保育園など)	4,831	4,753	78
(2) 無形固定資産(ソフトウェアなど)	65	60	4
(3) 投資その他の資金(投資及び出資金、基金など)	828	836	△7
2 流動資産(現金、未収金、短期貸付金など)	492	478	14
負債	95	93	2
1 固定負債(地方債、長期未払金など)	53	55	△2
2 流動負債(預り金、未払金など)	42	38	3
純資産	6,121	6,034	87
負債及び純資産合計	6,216	6,127	89

行政コスト計算書

行政コスト計算書は、区が1年間にどのような行政サービスにどれだけコストをかけたのかを性質別に示すとともに、そのサービスに対する使用料及び手数料などの区民の負担を示しています。

(単位：億円)

科目	5年度	4年度	増減
経常費用(A)	561	568	△8
1 人件費(職員の給与、退職手当引当金繰入額など)	117	115	2
2 物件費等(物品購入費、光熱水費、修繕費、減価償却費など)	257	262	△4
3 その他の業務費用(地方債の利子など)	6	6	0
4 移転費用(各種団体への補助金、社会保障給付など)	180	186	△6
経常収益(B)	90	89	1
1 使用料及び手数料など	90	89	1
純経常行政コスト(A-B)	471	479	△9
臨時損失(C)	0	0	△0
臨時利益(D)	-	-	-
純行政コスト(A-B+C-D)	471	479	△9

区民1人当たりの資産額
(資産合計÷住民基本台帳人口)

902万7千円

区民1人当たりの負債額
(負債合計÷住民基本台帳人口)

13万8千円

区民1人当たりの行政コスト
(純行政コスト÷住民基本台帳人口)

68万4千円

◆令和6年度上半期(4～9月)の財政状況

※数値はいずれも令和6年9月30日現在のもの

収入と支出の状況

(単位：億円)

会計名	予算現額	収入済額	支出済額	収入率	執行率
一般会計	709	308	205	43.4%	29.0%
国民健康保険事業会計	72	35	24	49.2%	33.5%
介護保険特別会計	51	27	19	53.2%	37.3%
後期高齢者医療特別会計	23	9	6	41.0%	26.3%

特別区民税の負担状況

特別区民税 現年度分調定額☆	200億9,754万円 (199億3,761万円)
人口	68,981人 (68,648人)
世帯数	39,536世帯 (39,195世帯)
1人当たり	29万1,349円 (29万432円)
1世帯当たり	50万8,335円 (50万8,677円)

☆区がその年に収入すべき金額
※人口、世帯数とも外国人を含む
※かつこ内は、前年度の数値

区有財産の状況

土地	232,167㎡
建物	382,255㎡
有価証券等	61億9,361万円
基金	1,191億7,767万円

特別区債の状況

残高なし(令和4年度末で償還を完了)

一時借入金の状況

一時借入りは行っておりません

不合理な税制改正等に対する特別区の主張

法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正によって、特別区は貴重な税源を奪われ続けています。さらに、長引く物価高騰の影響もあり、特別区の財政の先行きは依然として不透明な状況です。

特別区は特有の財政需要があり、将来的に膨大な額の財源が必要です。地方財源の不足や地域間の税収格差の是正は、地方の財源を吸い上げることなく、国の責任において地方交付税の法定率を引き上げ、調整するべきものであり、自治体間に不要な対立を生むような措置は是正されなければなりません。詳しくは特別区長会HPをご覧ください。

